

# 兵庫県公報

令和2年11月6日 金曜日 第155号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の書換交付（畜産課）	4
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	4
○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設変更許可申請書の概要（環境整備課）	5
○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設変更許可申請書の概要（同）	6
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	6
○ 同 上（同）	7
○ 道路の区域の変更（同）	7
<b>公 告</b>	
○ 令和2年度兵庫県薬事功労者表彰（薬務課）	8
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	9
○ 入札公告（西播磨県民局）	9
○ 同 上（同）	12
○ 落札者等の公示（県立障害者高等技術専門学院）	14
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告（県立香住高等学校）	14

## 告 示

### 兵庫県告示第1133号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

### 相野駅周辺土地改良区

#### 退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	今井 勝	三田市下相野319番地16
同	芝野 照久	同 市上相野241番地
同	澤井 嘉宏	同 市下相野279番地
同	小南 康	同 市下相野328番地2
同	酒井 伸一	同 市下相野384番地
同	田口 明	同 市下相野2050番地
同	勢戸 崇市	同 市下相野407番地5
同	田中 弘之	同 市上相野125番地
同	田口 進	同 市下相野407番地1
監事	西澤 眞三	同 市下相野567番地
同	田中 裕子	同 市狭間が丘5丁目4番地4棟402号

同	仲西智	同	市四ツ辻907番地
就任役員			
役員の区分	氏名	住	所
理事	今井勝	三田市	下相野319番地16
同	芝野照久	同	市上相野241番地
同	澤井嘉宏	同	市下相野279番地
同	小南康	同	市下相野328番地2
同	酒井伸一	同	市下相野384番地
同	田中弘之	同	市上相野125番地
同	勢戸崇市	同	市下相野407番地5
同	仲西智	同	市四ツ辻907番地
同	田中裕子	同	市狭間が丘5丁目4番地4棟402号
監事	西澤眞三	同	市下相野567番地
同	中岡努	同	市下相野1901番地
同	畠信雄	同	市下相野1254番地3

**西池土地改良区**

同	澤田勸次郎	加古郡	稲美町印南2105番地の9
退任役員			
役員の区分	氏名	住	所
理事	赤松隆司	同	郡同 町印南1993番地
同	立花正人	同	郡同 町印南1938番地の1
同	赤松正弘	同	郡同 町印南2008番地の9
同	梅本守	同	郡同 町印南1921番地の47
同	八朔博行	神戸市	西区岩岡町野中1130番地の1
同	木下勝已	同	市同区岩岡町岩岡2857番地の3
監事	赤松和義	加古郡	稲美町印南1980番地の2
同	梅谷義美	神戸市	西区岩岡町野中1057番地

同	赤松和義	加古郡	稲美町印南1980番地の2
就任役員			
役員の区分	氏名	住	所
理事	立花正人	同	郡同 町印南1938番地の1
同	赤松正弘	同	郡同 町印南2008番地の9
同	八朔博行	神戸市	西区岩岡町野中1130番地の1
同	木下勝已	同	市同区岩岡町岩岡2857番地の3
同	垣本良成	加古郡	稲美町印南2558番地の3
同	藤原和司	同	郡同 町印南2095番地の11
監事	梅谷義美	神戸市	西区岩岡町野中1057番地
同	植田眞一	加古郡	稲美町印南2303番地の4

**岡部川土地改良区**

同	青木弘	神崎郡	市川町上牛尾88番地の2
退任役員			
役員の区分	氏名	住	所
理事	青木利憲	同	郡同 町上牛尾1252番地
同	梶間則男	同	郡同 町下牛尾1344番地の1
同	森口章	同	郡同 町下牛尾52番地の1
同	岩木正昭	同	郡同 町上瀬加320番地
同	本間信夫	同	郡同 町上瀬加1167番地
同	赤松勘司	同	郡同 町上瀬加1065番地
同	松下洋一	同	郡同 町下瀬加371番地の5
同	岩崎龍男	同	郡同 町下瀬加277番地の3

同	筒 泉 元 昭	同 郡同	町下瀬加1161番地の2
同	岡 本 成 夫	同 郡同	町小畑2651番地の2
同	岩 見 武 三	同 郡同	町鶴居129番地の3
監 事	青 木 康 文	同 郡同	町上牛尾624番地の2
同	岡 本 裕 夫	同 郡同	町下牛尾1938番地の3

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	青 木 利 憲	神崎郡市川町上牛尾1252番地
同	海 金 康 夫	同 郡同 町上牛尾754番地
同	森 口 章	同 郡同 町下牛尾52番地の1
同	藤 本 敏 昭	同 郡同 町下牛尾1177番地
同	岩 木 正 昭	同 郡同 町上瀬加320番地
同	本 間 信 夫	同 郡同 町上瀬加1167番地
同	赤 松 勘 司	同 郡同 町上瀬加1065番地
同	松 下 洋 一	同 郡同 町下瀬加371番地の5
同	岩 崎 龍 男	同 郡同 町下瀬加277番地の3
同	筒 泉 元 昭	同 郡同 町下瀬加1161番地の2
同	岡 本 秀 春	同 郡同 町小畑2627番地
同	岩 見 武 三	同 郡同 町鶴居129番地の3
監 事	青 木 康 文	同 郡同 町上牛尾624番地の2
同	岡 本 裕 夫	同 郡同 町下牛尾1938番地の3
同	岡 本 孝 洋	同 郡同 町近平386番地

兵庫県告示第1134号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
令和2年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
倉本土地改良区	令和2年10月20日
桑原土地改良区	同
森津土地改良区	令和2年10月21日
西池土地改良区	同 月22日

兵庫県告示第1135号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を令和2年10月26日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	野々池地区	令和2年11月6日から 同 月26日まで	加古川市役所



**兵庫県告示第1136号**

家畜改良増殖法施行令（昭和25年政令第269号）第5条の規定により、種畜証明書が次のとおり書換交付された。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

飼養者の住所及び氏名又は名称	種類	品 種	名 前
加西市別府町南ノ岡甲1533 県立農林水産技術総合センター 畜産技術センター	牛	黒毛和種	茂郷波



**兵庫県告示第1137号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

**1 申請の概要**

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
株式会社カネカ高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号  
高砂工業所長 落 合 計 夫
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
株式会社カネカ高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	33号イ 縮合反応施設 (No. 1、No. 2)
能	力	30m <sup>3</sup> /基
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後5箇月
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続
使用時間の季節的変動の概要		なし

	区 分	通 常	最 大
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	水素イオン濃度 (水素指数)	6～7	6～7
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	5	10
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	200	300
	窒素含有量 (単位 mg/L)	2	2
	リン含有量 (単位 mg/L)	0.1	0.1
	塩化ビニルモノマー (単位 mg/L)	1.7	1.7
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		1.59/基	3.15/基

備考 既設特定施設を廃止するため、排水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和2年11月6日から同月27日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課



兵庫県告示第1138号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条第2項において準用する同法8条第4項の規定に基づき、一般廃棄物処理施設変更許可申請書及び生活環境影響調査書を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該一般廃棄物処理施設の変更にし利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、兵庫県知事に生活環境保全上の見地から意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該申請についての意見を記載した文書を赤穂郡上郡町光都2丁目25番西播磨県民局県民交流室環境課に提出すること。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
東京都千代田区六番町6番地28  
住友大阪セメント株式会社  
代表取締役 関根福一
- (2) 一般廃棄物処理施設の設置場所  
赤穂市折方字中水尾1513番地 外34筆
- (3) 一般廃棄物処理施設の種類  
ごみ処理施設(焼却施設(セメント焼成炉))
- (4) 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類  
焼却灰、ばいじん
- (5) 一般廃棄物処理施設の処理能力  
3,654トン/日(24時間稼働)

## (6) 申請年月日

令和2年9月18日

## 2 縦覧期間

令和2年11月6日（金）から同年12月7日（月）まで

## 3 縦覧場所

兵庫県西播磨県民局県民交流室環境課及び赤穂市市民部環境課

~~~~~

**兵庫県告示第1139号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の2の6第2項において準用する同法第15条第4項の規定により、産業廃棄物処理施設変更許可申請書及び生活環境影響調査書を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の変更にし利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、兵庫県知事に生活環境保全上の見地からの意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及び当該申請についての意見を記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課に提出すること。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 申請書の概要

## (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

東京都千代田区六番町6番地28

住友大阪セメント株式会社

代表取締役 関根福一

## (2) 産業廃棄物処理施設の設置場所

赤穂市折方字中水尾1513番地 外34筆

## (3) 産業廃棄物処理施設の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第3号 汚泥の焼却施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第5号 廃油の焼却施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号 廃プラスチック類の焼却施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第13号の2 産業廃棄物の焼却施設

## (4) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類並びにばいじん

## (5) 産業廃棄物処理施設の処理能力

1,687トン/日（24時間稼働）

## (6) 申請年月日

令和2年9月18日

## 2 縦覧期間

令和2年11月6日（金）から同年12月7日（月）まで

## 3 縦覧場所

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課及び西播磨県民局県民交流室環境課

~~~~~

**兵庫県告示第1140号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年11月6日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年11月6日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 大沢西宮線	西宮市毘沙門町48番5から 同市毘沙門町47番3まで	旧	6.0から 12.0まで	64.0	
		新	8.0から 12.0まで	64.0	



**兵庫県告示第1141号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年11月6日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年11月6日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 豊岡竹野線	豊岡市城崎町戸島字丸島720番1から 同市城崎町戸島字平島2068番まで	旧	7.0から 28.0まで	326.0	
		新	9.0から 52.0まで	325.0	
県道 戸島玄武洞豊岡線	豊岡市城崎町戸島字平島2068番から 同市城崎町戸島字平島2066番まで	旧	12.0から 26.0まで	73.0	
		新	12.0から 44.0まで	75.0	



**兵庫県告示第1142号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和2年11月6日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 甲子園尼崎線	西宮市東鳴尾町一丁目96番1から 同市東鳴尾町一丁目119番2まで	旧	21.0から 28.0まで	57.0	
		新	26.0から 30.0まで	57.0	

## 公 告

## 令和2年度兵庫県薬事功労者表彰

表彰規則(昭和38年兵庫県規則第80号)第2条第4号の規定により、令和2年10月22日に次の者を表彰した。  
令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 氏名及び住所

青木 謙 八 神戸市中央区  
石塚 正 則 丹波市  
角木 洋 二 神戸市須磨区  
菅原 英 夫 姫路市  
辻 辰 幸 姫路市  
南波 勝 栄 川西市  
日比 高 志 西宮市  
室井 延 之 赤穂市

## 2 功績内容

永年にわたり薬事衛生業務に従事し、県民の保健衛生の向上に多大の貢献をした。



## 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称)旧高須東小学校跡地開発  
所在地 西宮市高須町一丁目1番6の一部、1番27の一部

## 2 法第8条第1項の規定により西宮市から聴取した意見の概要

## (1) 駐車場に係る事項

駐車場出入口の間口の長さについては、「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」等に基づき、別途協議されたい。

## (2) 駐輪場に係る事項

ア 周辺道路への違法駐輪の防止を徹底するなど、周辺地域の円滑な交通環境を確保するように十分配慮されたい。

イ 駐輪場の需要が発生した場合は、自己の敷地内で責任を持って駐輪場を確保されたい。

## (3) 来退店経路等に係る事項

ア 工事期間中及び工事完了後の営業時間中に多数の来場者が見込まれる場合は、路線バスの運行の支障とならないよう、円滑なバスの運行に配慮されたい。

イ 駐車場出入口や付近の交差点に交通誘導員を配置するなど、歩行者、自転車等の安全確保のために必要な措置を講じられたい。

ウ 来退店車両や搬出入車両が周辺の生活道路内に入り込まないように、適切な交通誘導を計画されたい。

エ 新規開店後に交通安全上の問題が生じた場合は、直ちに対策を講じられたい。

## (4) 廃棄物に係る事項

ア 法令等に基づき、店舗等の産業廃棄物、一般廃棄物を適正に処理(分別・保管・収集運搬等)されたい。

イ 事業系一般廃棄物の減量のため、ダンボールやOA用紙などの再資源化可能古紙類は分別し、リサイクルを推進されたい。

ウ 複合商業施設等について、管理受託者は、建物所有者等(共用部から排出する廃棄物処理について)や入居する店舗やテナント、事務所等(以下「店舗等」という。)と廃棄物を含む維持管理に係る契約



を書面等にて行い、店舗等に廃棄物適正処理の協力を求めるとともに、計量をするなどして排出量や種類、推移等を把握されたい。

エ 特定事業者にあたる店舗等又は管理受託者においては、西宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第12条に基づき、「廃棄物管理責任者」を選任し、「廃棄物減量化等計画書兼廃棄物管理責任者選任（変更）届出書」を提出されたい。

また、特定事業者に当たらない場合も、可能な限り、「廃棄物減量化等計画書兼廃棄物管理責任者選任（変更）届出書」の提出に協力されたい。

オ 収集運搬許可業者との一般廃棄物の処理契約は、原則として各店舗等で行われたい。

カ 市が店舗等や管理受託者等に一般廃棄物の排出状況について、訪問調査、照会等を依頼した場合には、協力されたい。

キ 物販店等の小売事業者は、プラスチック類の排出抑制を推進するため、レジ袋削減に向けた取り組みや買い物袋持参促進などのプラスチック製容器包装削減に努め、事業者と市で行う協議や協定、各種強化キャンペーンに協力されたい。

ク 店舗等が飲食料品販売店や飲食店の場合は、可能な限り、食品リサイクルに取り組み、食品ロスの削減を推進されたい。

(5) 騒音に係る事項

ア 搬出入車両や荷物の積み下ろしに伴う騒音は、本来規制の対象ではないが、作業の時間帯を考慮する、隣接する住居から離れた場所で作業を行う等、近隣に十分配慮されたい。

イ 来店車両に対しては、必要に応じて交通誘導員を配置するなど、円滑に場内誘導されたい。

また、搬出入車両を含め、アイドリングしないよう看板等で啓発されたい。

(6) 街並みづくりに係る事項

屋外広告物の設置を計画する際には、屋外広告物の位置、形状、面積、材料、色彩、意匠等は周辺の景観と調和するものとし、建築物に表示又は設置する広告物については、建築物の規模及び意匠との調和に配慮されたもので、一体感のある形状にされたい。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和2年11月6日から1月間



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

揖保郡太子町佐用岡字堂ノ後421番1、422番1、422番5、423番1、424番1、425番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

たつの市誉田町福田726番地

有限会社上西商店 代表取締役 上西馨

3 許可年月日及び許可番号

令和2年10月2日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-21-2号（1太子）



**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年11月6日

契約担当者

西播磨県民局長 遠藤英二

## 1 調達内容

### (1) 調達物品及び数量

(国) 179号外凍結防止剤購入 (塩化ナトリウム・塩化マグネシウム混合500キログラム袋入・単価契約) 予定数量1,334袋 (667トン)

### (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

### (3) 納期

契約担当者が仕様書等で指定する期日

### (4) 納入場所

契約担当者が仕様書等で指定する場所

### (5) 入札方法

上記(1)の物品の単価 (500キログラム袋入り1袋当たりの単価。消費税及び地方消費税相当額を含まない。) について入札に付する。

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県 (以下「県」という。) の物品関係入札参加資格 (登録) 者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

## 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

### (1) 交付期間

令和2年11月6日 (金) から同月12日 (木) まで (兵庫県の休日を定める条例 (平成元年兵庫県条例第15号) 第2条に規定する県の休日 (以下「県の休日」という。) を除く。) の午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く。)

### (2) 交付場所

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25

兵庫県西播磨県民局総務企画室総務防災課 (財務担当) 担当 中田

電話 (0791) 58-2108 F A X (0791) 58-2161

## 4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

### (1) 入札参加申込書の提出期間

令和2年11月6日 (金) から同月12日 (木) まで (県の休日を除く。) の午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く。)

### (2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

### (3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和2年11月20日 (金) 午前10時

場所 兵庫県西播磨総合庁舎 2階第1会議室 (赤穂郡上郡町光都2-25)

### (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年

11月19日（木）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の金額を、令和2年11月19日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。保険期間は本件入札の参加申込後で、令和2年11月19日（木）以前の任意の日を開始日とし、同月27日（金）以降の任意の日を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、入札金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の金額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

ウ 契約金額が200万円以下であるとき。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年11月27日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

~~~~~  
**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年11月6日

契約担当者

西播磨県民局長 遠藤 英二

**1 調達内容**

(1) 調達物品及び数量

(国) 179号外凍結防止剤購入 (塩化マグネシウム25キログラム袋入・単価契約) 予定数量1,480袋 (37トン)

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納期

契約担当者が仕様書等で指定する期日

(4) 納入場所

契約担当者が仕様書等で指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品の単価 (25キログラム袋入り1袋当たりの単価。消費税及び地方消費税相当額を含まない。)について入札に付する。

**2 一般競争入札参加資格**

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県 (以下「県」という。) の物品関係入札参加資格 (登録) 者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

**3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所**

(1) 交付期間

令和2年11月6日 (金) から同月12日 (木) まで (兵庫県の休日を定める条例 (平成元年兵庫県条例第15号) 第2条に規定する県の休日 (以下「県の休日」という。) を除く。) の午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25

兵庫県西播磨県民局総務企画室総務防災課 (財務担当) 担当 中田

電話 (0791) 58-2108 FAX (0791) 58-2161

**4 入札参加申込書及び入札書の提出期間**

(1) 入札参加申込書の提出期間

令和2年11月6日 (金) から同月12日 (木) まで (県の休日を除く。) の午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和2年11月20日(金) 午前10時15分

場所 兵庫県西播磨総合庁舎 2階第1会議室(赤穂郡上郡町光都2-25)

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月19日(木)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の金額を、令和2年11月19日(木)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。保険期間は本件入札の参加申込後で、令和2年11月19日(木)以前の任意の日を開始日とし、同月27日(金)以降の任意の日を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、入札金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の金額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国(公社・公団を含む。)、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

ウ 契約金額が200万円以下であるとき。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年11月27日(金)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。



**落札者等の公示**

落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年11月6日

契約担当者

兵庫県立障害者高等技術専門学院 学院長 竹村 正弘

1 落札に係る物品の名称及び数量

オンライン訓練用機器購入及び環境整備 1式

2 契約に係る事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県立障害者高等技術専門学院 神戸市西区曙町1070

3 落札者を決定した日

令和2年10月23日

4 落札者の名称及び住所

株式会社フューチャーイン関西支店 神戸市中央区京町74 京町74番ビル9F

5 落札金額（税抜）

3,495,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和2年9月29日

**教育委員会公告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年11月6日

契約担当者

兵庫県立香住高等学校長 榮 羽 勝

1 調達内容

(1) 業務件名及び数量

実習船「但州丸」一般整備工事 1式

(2) 工事の内容及び仕様等

総トン数358トンの実習船「但州丸」の一般整備工事

仕様は入札説明書による。

(3) 履行期限

令和3年3月26日（金）

(4) 履行場所

実習船「但州丸」の定けい港（香住港）から270マイル以内の請負造船所

(5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 平成26年4月1日以降に、国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等が所有する漁業に関する実習、練習、調査、取締り等を目的とする総トン数350トン以上の船舶を対象とした、この公告に示した業務と同様の業務について、国、地方公共団体等と契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 実習船「但州丸」（総トン数358トン）が入渠可能な乾ドック（乾船渠）を所有する者であること。

## 3 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒669-6563 美方郡香美町香住区矢田40-1  
兵庫県立香住高等学校 担当 鐘谷  
電話 (0796) 36-1181 F A X (0796) 36-1182
- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和2年11月6日（金）から同月20日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後0時45分までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の提出期限  
この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。  
令和2年11月9日（月）から同月20日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後0時45分までを除く。）
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和2年12月16日（水）午後1時30分 兵庫県立香住高等学校 会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年12月15日（火）午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年12月14日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す項目を履行できることを証明する書類を令和2年11月19日(木)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年12月中旬)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

## (6) 入札の無効

ア 財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(5)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書に示す船舶の修繕等の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Eiha Masaru, Principal of Hyogo Prefectural Kasumi Senior High School

## (2) Nature and quantity of the services to be required:

Repair services of the fisheries training vessel, TANSHU-MARU, 1 set

## (3) Contract fulfillment period:

March 26, 2021

## (4) Contract fulfillment place:

Dockyard near (within 270 N.M.) the Mother Port TANSHU-MARU (Kasumi Port)

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 November 20, 2020

## (6) Deadline for tender:



13:30 December 16, 2020 by direct delivery;

17:00 December 15, 2020 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Kanetani, Administrative Office, Kasumi Senior High School

40-1 Yada, Kasumi-ku, Kami-cho, Mikata-gun, Hyogo 669-6563

TEL (0796)36-1181 FAX (0796)36-1182